

# 第92回定時株主総会 招集ご通知

領域をこえ 未来へ



## ■ 日時

2016年6月29日（水曜日）  
午前10時

## ■ 場所

当社本社本館ビル  
東京都中央区銀座四丁目7番5号

## ■ 書面およびインターネット等による議決権 行使期限

2016年6月28日（火曜日）  
午後5時まで

## ■ 議案

- 第1号議案 取締役13名選任の件
- 第2号議案 会計監査人選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬  
等の額及び内容決定の件

## 目次

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
添付書類	
事業報告	27
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
第92回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。  
当期の業績は、下記連結業績ハイライトに記載のとおりであり、期末配当は、1株につき5円と決定させていただきました。当中間期の中間配当5円とあわせました年間配当金は前期と同様、1株につき10円となります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待にそえるよう努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月



代表取締役社長 矢嶋 進

### [連結業績ハイライト]

	当期	前期比
売上高	14,336億円	6.4%増
営業利益	737億円	57.8%増
経常利益	624億円	17.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	153億円	12.0%減

株主各位

東京都中央区銀座四丁目7番5号  
**王子ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 矢嶋 進

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、25頁から26頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2016年6月28日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2016年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区銀座四丁目7番5号 <b>当社本社本館ビル</b> (末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第92期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役13名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

#### 4. 議決権の行使 に関する事項

1. 各議案に賛否の表示がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
2. 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。  
また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面（委任状等）を当社にご提出ください。

以 上

- ~~~~~
1. 下記の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
    - ・ 事業報告における「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
    - ・ 連結計算書類における「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    - ・ 計算書類における「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、上記ホームページ掲載書類は、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 株主でない代理人および同伴の方等、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください申し上げますようお願い申し上げます。
  4. 当日は節電のため、株主総会会場内の空調・照明の調整を行う可能性があります。また、当社の役員および係員の服装につきましては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。
  5. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ホームページにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.ojiholdings.co.jp>

## 第1号議案 取締役13名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（13名）の任期が満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、下記候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当は、43頁に記載のとおりであります。

### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における地位
1	進藤 清貴	再任	代表取締役会長 会長グループ経営委員
2	矢嶋 進	再任	代表取締役社長 社長グループ経営委員
3	渡り 良司	再任	代表取締役副社長 副社長グループ経営委員
4	渚上 一雄	再任	代表取締役副社長 副社長グループ経営委員
5	島村 元明	再任	取締役 専務グループ経営委員
6	青山 秀彦	再任	取締役 専務グループ経営委員
7	小関 良樹	再任	取締役 常務グループ経営委員
8	加来 正年	再任	取締役 常務グループ経営委員
9	木坂 隆一	再任	取締役 常務グループ経営委員
10	鎌田 和彦	再任	取締役 常務グループ経営委員
11	磯野 裕之	再任	取締役 常務グループ経営委員
12	奈良 道博	再任 社外取締役 独立役員	取締役
13	寺坂 信昭	再任 社外取締役 独立役員	取締役

<ご参考> 当社の取締役の指名方針および社外役員の独立性基準は、インターネットの当社ホームページ「コーポレートガバナンスに関する基本方針」 (<http://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>) に掲載しております。

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

1

しんどう きよたか  
**進藤 清貴**  
(1952年3月27日生)



所有する  
当社の株式の数 62,000株

取締役在任年数  
(本総会終結時) 7年

取締役会  
出席状況 14回/14回  
(100%)

1975年4月 当社入社  
2007年4月 当社執行役員  
2009年6月 当社取締役 常務執行役員  
2012年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員  
2012年10月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員  
2015年1月 当社代表取締役会長 会長グループ経営委員  
現在に至る。

▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、エンジニアリングや海外事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

2012年からは代表取締役社長・グループCEO、2015年からは代表取締役会長・グループ共同CEOとして、事業構造転換の完遂を推進するなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

▶その他特記事項

▶進藤清貴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

2

やしま すすむ  
矢嶋 進  
(1951年5月11日生)



所有する 当社の株式の数	99,200株
取締役在任年数 (本総会終結時)	7年
取締役会 出席状況	14回／14回 (100%)

1975年 4月 旧本州製紙株式会社入社  
 2006年 6月 当社執行役員  
 2009年 6月 当社取締役 常務執行役員  
 2012年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員  
 2012年10月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員  
 2015年 1月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員  
 現在に至る。

## ▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、企画や資源環境ビジネス事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

2015年からは代表取締役社長・グループ共同CEOとして、新たな中期経営計画・経営方針の策定を主導するなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

## ▶その他特記事項

▶矢嶋進氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号 **再任**

3

わたり  
**渡**  
(1953年2月2日生)

りょうじ  
**良司**



所有する 当社の株式の数	68,830株
取締役在任年数 (本総会最終時)	4年
取締役会 出席状況	14回/14回 (100%)

1975年 4月 当社入社  
 2007年 4月 当社執行役員  
 2011年 4月 当社常務執行役員  
 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員  
 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 2013年 6月 当社取締役 専務グループ経営委員  
 2015年 4月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員  
 現在に至る。

▶重要な兼職の状況

- ・王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長
- ・王子ネピア株式会社代表取締役会長
- ・王子コンテナ株式会社取締役
- ・王子マテリア株式会社取締役
- ・森紙業株式会社取締役

▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、印刷情報メディア事業や生活産業資材事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在は代表取締役副社長、産業資材兼生活消費財カンパニープレジデントとして、グループの総合力を活用した段ボール加工などのパッケージング事業の強化や海外紙おむつ事業の拡大に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

▶その他特記事項

- ▶渡良司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

4

ふちがみ かず お  
**渕上一雄**

(1951年7月22日生)



所有する 当社の株式の数	65,436株
取締役在任年数 (本総会終結時)	4年
取締役会 出席状況	14回/14回 (100%)

1974年 4月 旧本州製紙株式会社入社  
 2008年 4月 当社執行役員  
 2011年 4月 当社常務執行役員  
 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員  
 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 2013年 6月 当社取締役 専務グループ経営委員  
 2015年 4月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員  
 現在に至る。

## ▶重要な兼職の状況

- ・株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長
- ・王子エフテックス株式会社取締役
- ・王子イメージングメディア株式会社取締役

## ▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、印刷情報メディア事業や機能材事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在は代表取締役副社長、機能材カンパニープレジデントとして、海外機能材事業の強化や新素材の早期事業化に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

## ▶その他特記事項

- ▶渕上一雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **再任** **略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況**

候補者番号 **5** **再任**

しまむら げんめい  
**島村 元明**  
(1953年1月1日生)



所有する 当社の株式の数	57,048株
取締役在任年数 (本総会終結時)	4年
取締役会 出席状況	14回／14回 (100%)

1975年 4月 旧日本パルプ工業株式会社入社  
 2008年 4月 当社執行役員  
 2011年 4月 当社常務執行役員  
 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員  
 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 2015年 4月 当社取締役 専務グループ経営委員  
 現在に至る。

▶ **重要な兼職の状況**

・王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長

▶ **取締役候補者とした理由**

当社およびグループ会社で、資源環境ビジネス事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在はコーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長として、当社グループのガバナンスや財務基盤の強化に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

▶ **その他特記事項**

▶ 島村元明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

6

あおやま ひでひこ  
**青山 秀彦**

(1954年1月23日生)



所有する 当社の株式の数	29,596株
取締役在任年数 (本総会終結時)	3年
取締役会 出席状況	14回/14回 (100%)

1976年 4月 旧神崎製紙株式会社入社  
 2008年 4月 当社執行役員  
 2012年 4月 当社常務執行役員  
 2012年10月 当社常務グループ経営委員  
 2013年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 2015年 4月 当社取締役 専務グループ経営委員  
 現在に至る。

## ▶重要な兼職の状況

・王子製紙株式会社代表取締役社長

## ▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、印刷情報メディア事業や物流部門などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在は印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長として、生産体制の効率化やキャッシュフローの増大に努めるなど、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

## ▶その他特記事項

▶青山秀彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 **再任** **略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況**

候補者番号

7

こせき よしき  
**小関 良樹**

(1954年8月8日生)



所有する  
当社の株式の数 23,000株

取締役在任年数  
(本総会終結時) 4年

取締役会  
出席状況 14回/14回  
(100%)

1977年 4月 旧本州製紙株式会社入社  
2010年 4月 当社執行役員  
2012年 4月 当社常務執行役員  
2012年 6月 当社取締役 常務執行役員  
2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員  
現在に至る。

▶ **重要な兼職の状況**

・王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長

▶ **取締役候補者とした理由**

当社およびグループ会社で、エンジニアリングや生活産業資材事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在はイノベーション推進本部分掌役員、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長として、当社グループの新素材・新製品の開発の促進や技術力向上に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

▶ **その他特記事項**

▶ 小関良樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

8

か く ま さ と し  
加来 正年

(1956年1月2日生)



所有する 当社の株式の数	18,620株
-----------------	---------

取締役在任年数 (本総会最終時)	3年
---------------------	----

取締役会 出席状況	14回/14回 (100%)
--------------	-------------------

1978年4月 旧日本パルプ工業株式会社入社  
 2011年4月 当社執行役員  
 2012年4月 当社常務執行役員  
 2012年10月 当社常務グループ経営委員  
 2013年6月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 現在に至る。

## ▶重要な兼職の状況

- ・株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役
- ・王子エフテックス株式会社代表取締役社長
- ・シノムラ化学工業株式会社代表取締役社長

## ▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、エンジニアリングや機能材事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在は機能材カンパニーバイスプレジデント、王子エフテックス株式会社代表取締役社長として高機能フィルムをはじめとする高機能・高付加価値製品の継続的開発・事業化に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

## ▶その他特記事項

- ▶加来正年氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

9

き さ か り ゆ う い ち  
木坂 隆一  
(1956年5月21日生)



所有する 当社の株式の数	11,980株
取締役在任年数 (本総会最終時)	1年
取締役会 出席状況	10回/10回 (100%)

1982年 4月 旧神崎製紙株式会社入社  
 2010年 4月 当社イメージングメディア事業本部副本部長兼イメージングメディア営業部長  
 2012年10月 王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長  
 現在に至る。  
 2013年 6月 当社グループ経営委員  
 2015年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 現在に至る。

▶重要な兼職の状況

- ・株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役
- ・王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長
- ・Oji Paper (Thailand) Ltd.取締役

▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、研究開発や機能材事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。  
 現在は機能材カンパニーバイスプレジデント、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長として、感熱紙事業の世界展開強化に努めるなど、当社の経営を担っております。  
 これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

▶その他特記事項

- ▶木坂隆一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ▶木坂隆一氏の取締役会出席状況は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

## 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

10

かまだ かずひこ  
**鎌田 和彦**

(1960年2月7日生)



所有する 当社の株式の数	3,000株
取締役在任年数 (本総会最終時)	1年
取締役会 出席状況	10回/10回 (100%)

- 2013年 5月 王子マネジメントオフィス株式会社入社  
 2013年 6月 王子木材緑化株式会社経営戦略室長兼国際部主席調査役  
 2014年 4月 同社代表取締役社長  
 2015年 1月 当社グループ経営委員  
 2015年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員  
 現在に至る。

## ▶重要な兼職の状況

- ・王子グリーンリソース株式会社取締役
- ・王子木材緑化株式会社取締役
- ・Pan Pac Forest Products Ltd.取締役会長

## ▶取締役候補者とした理由

総合商社や当社およびグループ会社で、海外事業や資源環境ビジネス事業などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在は資源環境ビジネスカンパニープレジデントとして、木材・パルプ事業の強化やバイオマス発電などのエネルギー事業の拡大に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

## ▶その他特記事項

- ▶鎌田和彦氏は、O&Cファイバートレーディング株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と資金の貸付などの取引関係があります。
- ▶鎌田和彦氏の取締役会出席状況は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

再任

11

いそ の ひろゆき  
**磯野 裕之**  
(1960年5月20日生)



所有する 当社の株式の数	11,472株
取締役在任年数 (本総会終結時)	1年
取締役会 出席状況	10回/10回 (100%)

1984年4月 当社入社  
2009年9月 当社経営企画本部海外事業企画部長兼中国事業本部上席主幹  
2012年10月 王子マネジメントオフィス株式会社取締役  
2014年4月 当社グループ経営委員  
2015年6月 当社取締役 常務グループ経営委員  
現在に至る。

▶重要な兼職の状況

- ・王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役
- ・江蘇王子製紙有限公司董事
- ・Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.取締役会長

▶取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社で、海外事業や企画などの分野に豊富な経験と実績を有しております。

現在はコーポレートガバナンス本部副本部長、王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.取締役会長として、海外事業の拡大に努めるなど、当社の経営を担っております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

▶その他特記事項

- ▶磯野裕之氏は、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.の取締役会長であり、当社は同社と資金の貸付の取引関係があります。
- ▶磯野裕之氏の取締役会出席状況は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

## 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

候補者番号

12

再任  
社外取締役  
独立役員ならみちひろ  
奈良道博

(1946年5月17日生)



所有する 当社の株式の数	0株
取締役在任年数 (本総会終結時)	2年
取締役会 出席状況	13回/14回 (92.9%)

1974年4月 弁護士登録  
2014年6月 当社取締役  
現在に至る。

## ▶重要な兼職の状況

- ・ 弁護士
- ・ セイコーエプソン株式会社社外監査役
- ・ 蝶理株式会社社外監査役
- ・ 日本特殊塗料株式会社社外取締役

## ▶社外取締役候補者とした理由

弁護士として、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、経営と独立した立場で、ご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

なお、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

## ▶その他特記事項

- ▶奈良道博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ▶奈良道博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ▶当社は、奈良道博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ▶当社は、奈良道博氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。
- ▶奈良道博氏が日本特殊塗料株式会社において社外取締役として在任中の2015年8月、同社元従業員による会社資金の不正取得事案が発生しました。同氏はこの事実を認識しておりませんが、日ごろから内部統制の強化に関し提言を行い、発覚後も法令遵守の徹底および管理体制の強化等再発防止にかかる提言を行っております。

候補者番号 **再任** **社外取締役** **独立役員** **略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況**

候補者番号  
**13**  
てらさかのぶあき  
**寺坂 信昭**  
(1953年4月9日生)



所有する 当社の株式の数	0株
取締役在任年数 (本総会終結時)	1年
取締役会 出席状況	10回/10回 (100%)

1976年 4月 通商産業省入省  
2009年 7月 原子力安全・保安院院長  
2011年 8月 退官  
2015年 6月 当社取締役  
現在に至る。

▶ **社外取締役候補者とした理由**

行政官として、特に資源・エネルギー分野や貿易・通商などの分野を中心に、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、経営と独立した立場で、ご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

▶ **その他特記事項**

- ▶ 寺坂信昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ▶ 寺坂信昭氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ▶ 当社は、寺坂信昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ▶ 当社は、寺坂信昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。
- ▶ 寺坂信昭氏の取締役会出席状況は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしますので、監査役会の決議に基づき、後任としてPwCあらた監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

監査役会がPwCあらた監査法人を候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、独立性および監査品質等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

PwCあらた監査法人の主たる事務所および沿革等は次のとおりであります。

名 称	PwCあらた監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル	
	その他の事務所	名古屋事務所、大阪事務所、福岡連絡事務所	
沿 革	2006年6月	設立	
	2006年7月	業務開始	
概 要	出資金	1,000百万円 (2016年4月1日現在)	
	構成人員	代表社員・社員	121名
		公認会計士	801名
		公認会計士試験合格者等	434名
		監査補助職員	700名
		その他の事務職員等	383名
		合計	2,439名 (2016年3月31日現在)
	被監査会社数	931社 (2015年6月30日現在)	

(注) PwCあらた監査法人は、金融庁への登録申請その他の手続きが完了することを条件に、2016年7月1日付で有限責任監査法人へ移行し、名称を「PwCあらた有限責任監査法人」に変更する予定です。

## 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストック・オプション」として割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額9億円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、今般、第4号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、株式報酬型ストック・オプションの新規付与を取りやめることとし、これに伴い、取締役の報酬等の額を2億円減額し、年額7億円以内（うち社外取締役分5千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）となります。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストック・オプション」により構成されておりますが、本議案は、「株式報酬型ストック・オプション」の新規付与を取りやめ、新たに、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としており、本制度の導入は相当であると考えております。

具体的には、第3号議案でお諮りします取締役の報酬等（「基本報酬」および「賞与」）の限度額（年額7億円以内（うち社外取締役分5千万円以内）。ただし、使用人給与分は含まない。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は11名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額及び内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、業績・財務指標等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### (2) 当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金6億円を上限とする金員を、2017年3月末で終了する事業年度から2019年3月末で終了する事業年度までの3年間に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金員は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額をあわせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同じ。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金6億円を上限とする金員を本信託に追加拠出します（ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（既に取締役に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を除く。）または金銭がある場合には、追加拠出の上限額は、金6億円から、かかる残存株式相当額および残存金額を控除した額とする。）。

また、この場合には、延長された信託期間内に下記(3)①のポイント付与および下記(4)の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の毎年5月末および退任の日に、下記算定式に基づき、役位および業績・財務指標等に応じて算定される数のポイントを付与します。  
<算定式>

在任中の月毎の役位別基礎ポイント（\*1）×業績連動支給率（\*2）

（\*1）役位別基礎ポイントは、役位ごとに別途取締役会決議にて基本報酬額および本信託の保有する当社株式1株当たり帳簿価格をもとに定めます。

（\*2）業績連動支給率は、前事業年度の業績・財務指標等（退任の日に付与するポイントについては、原則として直前に公表した予想業績・財務指標等）に応じて定めます。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり570,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(4)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行う。）を乗じた数とします。

### (4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付に応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### (5) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6) 信託終了時の取扱い

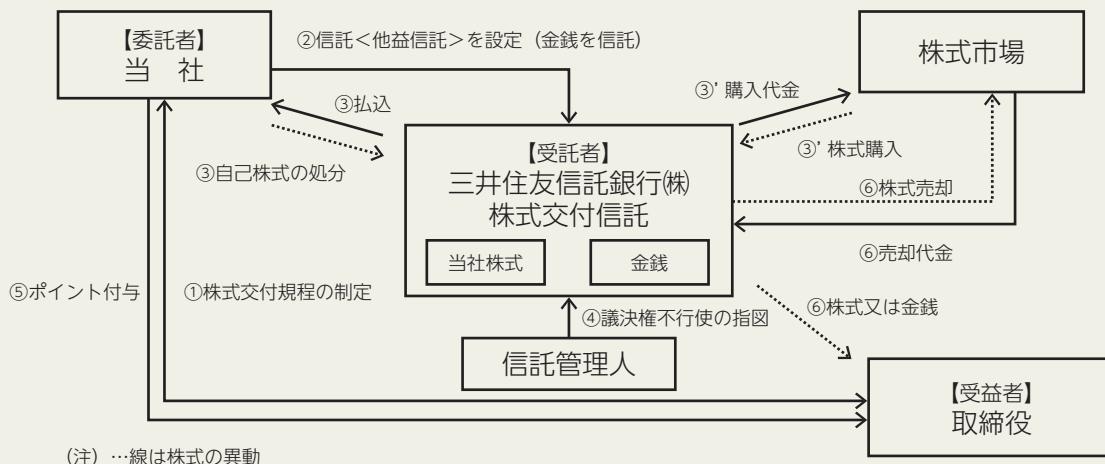
信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会の決議により消却することを予定しております。信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社および当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附することを予定しております。

(7) その他の本制度の内容等

本制度に関するその他の内容および詳細については、本議案の範囲内で、取締役会において定めることといたします。

<ご参考>

本制度の概要



- ① 当社の取締役会は取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（株式市場から取得する方法または自己株式の処分による方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。信託管理人は、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使については、信託期間を通じ、不行使の指図をします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与します。
- ⑥ 株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与済みポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を信託内で株式市場にて売却し、金銭を交付します。

## 本信託の概要

- ①名称：役員向け株式交付信託
- ②委託者：当社
- ③受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ④受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社および当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦信託契約の締結日：2016年8月（予定）
- ⑧金銭を信託する日：2016年8月（予定）
- ⑨信託の期間：2016年8月（予定）～2019年8月（予定）

以 上

# 議決権行使についてのご案内

## 議決権行使方法

### 株主総会にご出席いただける方



株主総会当日、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

▷ **株主総会日時**：2016年6月29日（水曜日）午前10時

### 株主総会にご出席いただけない方



#### 1 書面にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご投函ください。

※各議案に賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▷ **行使期限**：2016年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで



#### 2 インターネットにて議決権を行使いただく場合

26頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を以下の行使期限までにご入力ください。

▷ **行使期限**：2016年6月28日（火曜日）午後5時入力分まで

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

●インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。  
なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりませんので、ご了承ください。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### ●パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。なお、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
3. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。

### パソコンの操作方法等に関するお問合せ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120(652)031** (受付時間 9:00~21:00)

ご登録住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター 0120(782)031** (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、円安や原油安、インバウンド消費等を背景に企業収益は総じて回復基調にありましたが、年明けから急激な円高と株価下落により足許では先行き不透明感が強まっています。海外においては、米国は堅調な個人消費を背景に緩やかな景気拡大を続けているものの、資源価格の大幅な下落や通貨安の影響から新興国・資源国の景気減速懸念が続いており、加えて、欧州債務問題の展開や各地の地政学的リスク等も不安定要因になっています。

このような状況の中、当期の業績は、売上高 1兆4千3百35億9千5百万円（前期比6.4%増収）、営業利益 7百36億8千5百万円（同57.8%増益）、経常利益 6百23億6千2百万円（同17.7%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の連結子会社である江蘇王子製紙有限公司の減損損失を特別損失に計上したこと等により、1百52億5千7百万円（同12.0%減益）となりました。

各事業部門の状況は、次のとおりであります。

区分	売上高	営業利益
生活産業資材	603,759 百万円 (前期比 7.5%増)	18,774 百万円 (前期比 29.2%増)
機能材	210,957 百万円 (前期比 6.3%減)	11,913 百万円 (前期比 27.2%増)
資源環境ビジネス	267,661 百万円 (前期比 26.5%増)	31,505 百万円 (前期比 111.1%増)
印刷情報メディア	309,418 百万円 (前期比 0.5%減)	2,253 百万円 (－)
その他	266,717 百万円 (前期比 3.4%減)	8,855 百万円 (前期比 10.7%増)
計	1,658,514 百万円 (前期比 4.6%増)	73,303 百万円 (前期比 58.8%増)
調整額	△224,918 百万円 (－)	381 百万円 (－)
合計	1,433,595 百万円 (前期比 6.4%増)	73,685 百万円 (前期比 57.8%増)

- (注) 1. 調整額は、主として内部取引に関わる調整額です。  
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

### <ご参考>

#### ■ 事業部門別売上高構成比 (単位：%)



#### ■ 事業部門別営業利益構成比 (単位：%)



(注) 事業部門別の売上高および営業利益構成比 (%) は、調整額 (内部取引に関わる調整額等) を除いて計算しております。

## 生活産業資材

売上高 603,759百万円

営業利益 18,774百万円

## 主要な事業

段ボール原紙・加工、白板紙・包装用紙、紙器・製袋、家庭紙、紙おむつ

国内事業では、段ボール原紙は、前年に対し、輸出は増加しましたが、国内向け販売は低調に推移し、国内・輸出合計では販売量は減少しました。段ボールは、飲料・青果物関係等が堅調に推移し、販売量は増加しました。家庭用紙は、ティシューペーパー、トイレットロールともに販売量は増加しました。紙おむつは、子供用はリニューアル品の販売好調等により販売量は大幅に増加し、大人用も増加しました。

海外事業では、主要な事業展開地域である東南アジアにおいて、段ボール原紙の販売は堅調に推移し、段ボールの販売も飲料・加工食品関連を中心に堅調に推移しました。また、2014年12月に買収により連結子会社化したOji Fibre Solutions (NZ) Ltd.が対前年増収に寄与しました。



生活産業資材製品群

## 機能材

売上高 210,957百万円

営業利益 11,913百万円

## 主要な事業

特殊紙、感熱紙、粘着、フィルム

特殊紙の国内販売は、新製品開発・新規顧客開拓に注力し拡販を進めましたが、一部事業から撤退した影響等もあり前年に対し減少しました。輸出版売は、新規受注等により前年に対し増加しました。感熱紙の国内販売は、堅調に推移しました。

海外事業では、感熱紙の販売は、北米では減少しましたが、欧州・南米においては増加しました。



機能材製品群

## 資源環境ビジネス

売上高 267,661百万円

営業利益 31,505百万円

主要な事業 | 木材、パルプ、エネルギー

国内事業では、レーヨン用途パルプは、輸出向けが販売好調であり、前年に対し増加しました。また、2015年4月から宮崎県日南市において、2016年1月からは北海道江別市においてバイオマスボイラーによる売電を開始しました。北海道ニセコ町においては、水力発電所のリフレッシュ工事完了により売電が増加しました。

海外事業では、パルプ販売は、2015年1月より江蘇王子製紙有限公司でパルプ製造設備の営業運転を開始したこと、また、2014年12月に買収により連結子会社化したOji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の寄与により、前年に対し増加しました。



バイオマスボイラー (江別)



溶解パルプ (DP)



パルプ製造設備  
(江蘇王子製紙)

## 印刷情報メディア

売上高 309,418百万円

営業利益 2,253百万円

主要な事業 | 新聞用紙、印刷・出版・情報用紙

新聞用紙の販売は、発行部数減の影響等により、前年に対し減少しました。印刷・情報用紙の販売は、需要減の影響等により販売量は前年に対し減少するも、売上高は、価格修正効果によりほぼ前年並みとなりました。



印刷情報メディア製品群

## その他

売上高 266,717百万円

営業利益 8,855百万円

主要な事業 | 不動産、機械、商事他

その他につきましては、機械事業等の減収により減収となりました。

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は5百73億8千7百万円で、前期に比し2百26億9千1百万円減少しました。

当社グループにおいては、事業構造転換に必要な分野への投資、品質改善、省力化、生産性向上、安全および環境のための工事を継続的に行っております。

主な設備投資は次のとおりです。

### ① 当期中に完成した主要な工事

会社名	工事の内容
王子グリーンエナジー日南株式会社	バイオマスボイラー設置工事（王子製紙日南工場内）
王子グリーンエナジー江別株式会社	バイオマスボイラー設置工事（王子エフテックス江別工場内）
Oji GS Packaging (Yangon) Co., Ltd.	段ボール新工場設置工事（ミャンマー）
Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.	段ボール新工場設置工事（ベトナム）

### ② 当期継続中の主要な工事

会社名	工事の内容
新タック化成株式会社	光学粘着材料製造設備設置工事（豊中工場）
王子エフテックス株式会社	水力発電所更新工事（東海工場富士宮製造所）
王子エフテックス株式会社	水力発電所更新工事（東海工場第一製造所）
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	製袋設備増設工事（ニュージーランド）
Oji Asia Household Product Sdn. Bhd.	紙おむつ新工場設置工事（マレーシア）
Pan Pac Forest Products (Otago) Ltd.	製材設備設置工事（ニュージーランド）

## <ご参考>

### 設備投資額の推移

(単位：億円)



### 減価償却費の推移

(単位：億円)



### (3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第88期 2011年度	第89期 2012年度	第90期 2013年度	第91期 2014年度	第92期 2015年度
売上高 (百万円)	1,212,912	1,241,471	1,332,510	1,347,281	1,433,595
営業利益 (百万円)	53,780	52,383	62,023	46,694	73,685
経常利益 (百万円)	48,375	54,565	70,358	52,970	62,362
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,177	25,600	33,801	17,344	15,257
1株当たり当期純利益 (円)	22.46	25.93	34.22	17.55	15.44
総資産 (百万円)	1,634,992	1,831,251	1,915,676	2,164,091	1,934,921
純資産 (百万円)	463,299	579,128	670,356	801,372	730,915
1株当たり純資産 (円)	454.20	511.95	581.69	666.40	600.34

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で除して算出しております。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で除して算出しております。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しております。  
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### <ご参考>

##### 売上高・海外売上高比率



##### 営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・売上高営業利益率・売上高経常利益率



##### 総資産・自己資本・有利子負債・自己資本比率



##### 1株当たり純資産・1株当たり当期純利益・ROE



#### (4) 企業集団の対処すべき課題

##### 企業集団の経営戦略

当社グループは、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

この経営理念の下、「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」をグループ経営戦略の基本方針に据え、下記の経営目標を掲げております。

2018年度経営目標	
連結営業利益	有利子負債残高
1,000億円	7,000億円

この目標に向かって、具体的には以下の取り組みを行っております。

##### (a)生活産業資材

- ・産業資材（段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業）

海外では、東南アジア・インド・オセアニアでの事業拡大を進めております。ミャンマーでは2015年5月に、インドでは2015年12月に、ベトナムでは2016年3月に、それぞれ段ボール工場が稼働しました。オセアニアでは2014年12月にCarter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.（現社名Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.）を買収し、板紙・パッケージング事業の強化を進めております。また、2016年2月にはマレーシアの段ボール製造販売会社であるDazun Paper Industrial Company Sdn. Bhd.の買収を決定しました。既存事業の基盤強化、製造・販売ネットワークの拡充を図り、トータルパッケージングを推進・拡大してまいります。

国内では、素材・加工一体型ビジネスをさらに推進するとともに、段ボール加工のM&Aによる事業拡大、生産性・競争力強化施策により既存事業の基盤強化による収益の拡大を図り、No.1総合パッケージングメーカーを目指してまいります。

- ・生活消費財（家庭紙事業、紙おむつ事業）

紙おむつ分野の国内では、子供用紙おむつは継続的な機能改善・ブランド育成を行い、大人用紙おむつは市場成長性の高い分野で新商品開発を進めるなど、パーソナルケア・イノベーションセンターを中心に新商品の開発・商品品質の向上とマーケティングを強化しております。また、子供用紙おむつでは2016年4月にテープ型紙おむつの新設備が稼働、日本品への需要が旺盛な中国を中心に輸出販売の拡大を進め、パンツ型紙おむつについても2016年度中に新設備が稼働する予定です。海外では、東南アジアを中心に事業拡大を進めており、マレーシアでは2015年1月に紙おむつ事業会社を買収、さらに、2016年4月に紙おむつの新工場が稼働しました。また、インドネシアでは合弁会社を設立しており、販売開始に向けて準備を進めております。

家庭紙分野では、高付加価値製品の充実を図っており、FSC認証製品をはじめとする環境配慮型製品のラインナップの拡充や、継続的な品質改良による、よりクオリティの高い製品の開発を進めるなど、高級感のあるブランドの確立を目指しております。

### (b)機能材（特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業）

東南アジアでの機能材事業は、感熱紙・粘着紙等の川上事業を中心に展開してまいりましたが、2016年5月にマレーシアで印刷・加工製品を製造販売するHyper-Region Labels Sdn. Bhd.およびその関連会社の株式の60%を取得しました。今後、さらに、東南アジアにおける機能材の川中・川下事業の拡大に取り組んでまいります。ブラジルでは南米での感熱紙の旺盛な需要に対応するため、Oji Papéis Especiais Ltda.の生産能力を約10%増強することを決定しました。今後も、海外事業の拡大に取り組んでまいります。

国内では、新型のフィルム製造設備とアドバンスフィルム研究所を活用してハイグレードフィルムの開発を加速させるなど、高機能・高付加価値製品の迅速な開発、新製品・新技術の創出に取り組んでおります。

### (c)資源環境ビジネス（木材事業、パルプ事業、エネルギー事業）

海外では、資源国を中心に木材事業・パルプ事業の拡大を進めております。木材事業では2015年4月にベトナムで、11月にミャンマーで、それぞれ新工場が稼働し、ニュージーランドでは2015年4月に製材工場のリニューアルを終え、営業生産を開始しました。パルプ事業では、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の針葉樹パルプ事業、2015年1月に営業生産を開始した江蘇王子製紙有限公司の広葉樹パルプ事業が加わり豊富な品揃えとなり、アジアを中心に販売を強化しております。また、インドネシア・ベトナムでは現地に設立した販売会社を軸に、木材加工、燃料、パルプ事業等の幅広い分野で、事業展開・販売強化を推し進めております。

国内では、新規ビジネス展開を加速させております。2015年3月、4月、2016年1月と3基のバイオマス発電設備が稼働し、2016年3月には三菱製紙株式会社と共同バイオマス発電事業を目的とする合併会社を設立し、同社八戸工場構内にバイオマス発電設備を設置することに合意しました。水力発電設備については北海道・静岡県12カ所で更新工事を進め、8カ所で工事が完了しました。また、2015年2月には電力販売事業の合併会社を設立するとともに、バイオマス発電設備の燃料として、国内材の未利用資源を活用した燃料用チップの生産設備の増強、インドネシアではパーム椰子殻の調達拡大を進めるなどエネルギー事業の拡大を進めております。2014年に稼働した溶解パルプ製造設備では、レーヨン用途向けの生産を開始しており、現在は特殊用途向けの開発を進めております。

### (d)印刷情報メディア（新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業）

事業環境を見極めつつ、適宜、生産体制再構築を実施しており、王子製紙株式会社では富岡工場7号抄紙機を2016年3月に停止し、さらに、2017年3月に春日井工場4号抄紙機を停止する予定です。需要に即した最適生産体制の構築等を通じてコスト構造を継続的に見直し国際競争力の強化を進めるとともに、キャッシュフローの増大を図っております。

また、クラフトパルプ設備が稼働した中国の江蘇王子製紙有限公司では、紙パルプ一貫生産を開始し、競争力強化を図っております。

#### (e) 研究開発の強化

需要の伸びが期待されるセルロースナノファイバー、水処理等、グループ内の関連部門と連携を密にとりながらイノベーション推進本部を中心に機動的かつ効率的な研究開発活動を実施し、革新的価値創造に取り組んでおります。なお、セルロースナノファイバーについては、2016年下期稼働予定で王子製紙株式会社富岡工場に実証プラントを導入することを決定しました。

さらに、当社は、2015年5月に中越パルプ工業株式会社と業務提携および第三者割当引受を実行しました。これにより同社を持分法適用会社とするとともに、輸入チップ共同調達に関する合弁会社、高級白板紙の生産に関する合弁会社、製袋事業に関する合弁会社を通じて、コスト合理化対策の実施および新規ビジネスエリアへの参入を進め、企業価値の向上を図っております。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、革新的価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指してまいります。

#### <ご参考> コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観および行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、当社グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しております。今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めてまいります。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は、インターネットの当社ホームページに掲載しております。(http://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html)

(5) 企業集団の主要な事業内容

(2016年3月31日現在)

区分	主要な事業内容
生活産業資材	段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
機能材	特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
資源環境ビジネス	木材事業、パルプ事業、エネルギー事業
印刷情報メディア	新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
その他	不動産事業、機械事業、商事他

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

(2016年3月31日現在)

① 当社

主要な拠点
本社：東京都中央区
研究所：東京都江東区、兵庫県尼崎市 他

② 子会社

「(8)重要な子会社の状況」の表に記載しております。

(7) 企業集団の従業員の状況

(2016年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減
生活産業資材	15,569名	136名増
機能材	4,531名	124名減
資源環境ビジネス	7,205名	365名増
印刷情報メディア	3,575名	408名減
その他	2,725名	32名減
合計	33,605名	63名減

## (8) 重要な子会社の状況

(2016年3月31日現在)

会社名	本社所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
日伯紙パルプ資源開発株式会社	東京都中央区	61,788	(55.5)	ブラジルにおけるパルプ製造会社経営、パルプの売買
王子コンテナ株式会社	東京都中央区	10,000	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子タック株式会社	東京都中央区	1,550	(100)	紙・樹脂加工品、包装資材、粘着紙の製造、販売
王子パッケージング株式会社	東京都江戸川区	1,500	(100)	紙器、合成樹脂容器の製造、販売
王子物流株式会社	東京都中央区	1,434	100	倉庫業、トラック輸送、内航運送取扱
旭洋紙パルプ株式会社	東京都中央区	1,300	90.0	紙、合成樹脂、包装資材の売買
王子コーンスターチ株式会社	東京都中央区	1,000	(60.0)	コーンスターチ、糖化製品の製造、販売
王子エンジニアリング株式会社	東京都中央区	800	100	各種機械類の設計、製作、据付、整備、販売
王子不動産株式会社	東京都中央区	650	(100)	不動産の売買、仲介、賃貸借、管理
王子マテリア株式会社	東京都中央区	600	100	板紙（段ボール原紙、特殊板紙、白板紙）、包装用紙、パルプの製造、販売
王子ネピア株式会社	東京都中央区	350	100	衛生用紙、紙おむつの製造、販売
王子製紙株式会社	東京都中央区	350	100	新聞用紙、洋紙、パルプの製造、販売
王子エフテックス株式会社	東京都中央区	350	100	特殊印刷用紙、特殊機能紙、フィルム製品、特殊板紙の製造、販売
王子イメージングメディア株式会社	東京都中央区	350	100	感熱記録紙（紙、フィルム）、インクジェット用紙の製造、販売
王子グリーンリソース株式会社	東京都中央区	350	100	木材、パルプ、原燃料資材の売買、植林事業管理、エネルギー事業
森紙業株式会社	京都府京都市	310	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子木材緑化株式会社	東京都中央区	288	(100)	木材、製紙用原料の売買、緑化工事、造林請負
		百万ブラジル・レアル		
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル	409	(100)	感熱記録紙、ノーカーボン紙の製造、販売
		百万USドル		
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル	257	(55.5)	植林、パルプの製造、販売
		百万USドル		
江蘇王子製紙有限公司	中国	911	(90.0)	紙、パルプの製造、販売

会社名	本社所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ	百万ユーロ 25	(94.7) %	感熱記録紙の製造、販売
GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.	マレーシア	百万マレーシア・リンギット 255	(75.0)	段ボール原紙、段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	百万マレーシア・リンギット 18	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド	百万ニュージーランド・ドル 728	(60.0)	パルプ、板紙、段ボール製品、紙袋製品の製造、販売
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド	百万ニュージーランド・ドル 126	(100)	営林、植林、伐採、木材の販売、パルプ・木材製品の製造、販売
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ	百万タイ・バツ 1,340	(100)	ノーカーボン紙、感熱記録紙の製造、販売
Kanzaki Specialty Papers Inc.	米国	百万USD 34	(100)	感熱記録紙の製造、販売

- (注) 1. 従来より記載していた王子製紙商貿(中国)有限公司は、事業規模等を勘案し、当期より重要な子会社には記載しておりません。  
 2. Carter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd.は、2015年10月31日付でOji Fibre Solutions (NZ) Ltd.に商号変更しました。  
 3. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 4. 当社の議決権比率の( )内は、子会社による保有を含む議決権比率であります。  
 5. 当期末の連結子会社数は、上記に記載した重要な子会社を含め176社であります。なお、持分法適用会社は20社であります。  
 6. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

## (9) 企業集団の資金調達状況

所要資金につきましては、金融機関からの借入およびコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しました。

## (10) 企業集団の主要な借入先及び借入額

(2016年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	60,458百万円
株式会社三井住友銀行	54,725百万円
農林中央金庫	43,610百万円
日本生命保険相互会社	32,085百万円
三井住友信託銀行株式会社	30,038百万円

- (注) 1. 上記のほか、シンジケートローンにより、211,827百万円を借り入れております。  
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## (11) 企業再編行為、他の会社の株式の取得等の状況

- ① 当社は、2014年12月に中越パルプ工業株式会社との間で、両社の経営資源をより一層相互に活用することによる投資効率、資金効率のさらなる向上を図ることを目的に、業務提携および第三者割当引受による資本提携を実施することを決定し、2015年5月に第三者割当引受を実行しました。これにより同社は当社の持分法適用会社となりました。
- ② 当社は、パルプ事業にかかる選択と集中による経営資源の効率的活用の観点から、2015年3月に、当社の持分法適用会社でパルプ事業を営むAlpac Forest Products Inc.の当社が所有する全株式（発行済株式の30%）を北越紀州製紙株式会社に譲渡することを決定し、2015年10月に当社所有の全株式を譲渡しました。
- ③ 当社は、経済成長著しい東南アジア地域において、粘着ラベル分野の事業拡大を推進していくため、マレーシアにおいてラベル印刷製品や紙器、パンフレット等の印刷・加工製品を製造販売するHyper-Region Labels Sdn. Bhd. およびその関連会社の発行済株式の60%を、当社および当社子会社であるOji Asia Management Sdn. Bhd.（当社100%出資）が2016年5月に取得しました。
- ④ 当社は、経済成長著しい東南アジア・インド・オセアニア地域において、パッケージング事業の積極的な展開を図っており、マレーシアの段ボール製造販売会社Dazun Paper Industrial Company Sdn. Bhd.の発行済株式の100%を、当社子会社であるGS Paper & Packaging Sdn. Bhd.（当社75%出資）ならびにHPI Resources Bhd.（当社100%出資）が共同で取得することを2016年2月に決定しております。

## (12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

### ① 利益配分に関する基本的な考え方

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としております。

### ② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況ならびに今後の事業環境等を総合的に勘案し、2016年3月31日を基準日として、1株につき5円とする予定であります。

当中間期に実施いたしました中間配当（1株につき5円）とあわせまして、当期年間の配当金は、前期同様、1株につき10円となります。

#### (a) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (b) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき5円 総額4,950,018,110円

#### (c) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月7日

<ご参考>

### 1株当たり配当金推移

(単位：円)



## (13) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 当社の株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,064,381,817株  
(うち自己株式) (74,378,195株)
- (3) 株主数 67,050名  
(前期末比 2,703名減)

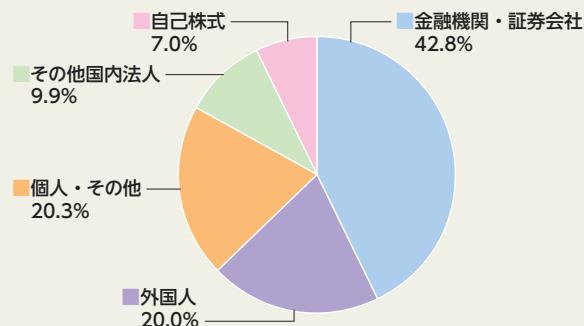
### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	62,592千株	6.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	52,522千株	5.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	32,637千株	3.3%
株式会社三井住友銀行	31,668千株	3.2%
株式会社みずほ銀行	31,636千株	3.2%
日本生命保険相互会社	25,658千株	2.6%
王子グループ従業員持株会	22,716千株	2.3%
日本紙パルプ商事株式会社	17,464千株	1.8%
農林中央金庫	16,654千株	1.7%
藤定智恵子	14,844千株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式を74,378千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式 (74,378千株) を控除して計算しております。  
3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

### <ご参考>

#### 所有者別持株比率 (2016年3月31日現在)



### 3 当社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（地位、氏名、担当、重要な兼職の状況）

（2016年3月31日現在）

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長※	進 藤 清 貴	グループ共同CEO
代表取締役社長※	矢 嶋 進	グループ共同CEO
代表取締役副社長※	渡 良 司	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子ネピア株式会社代表取締役会長兼務、王子コンテナ株式会社取締役、王子マテリア株式会社取締役、森紙業株式会社取締役
代表取締役副社長※	洲 上 一 雄	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務、王子エフテックス株式会社取締役、王子イメージングメディア株式会社取締役
取締役※	島 村 元 明	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司管掌
取締役※	青 山 秀 彦	印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長兼務、王子物流株式会社管掌
取締役※	小 関 良 樹	イノベーション推進本部分掌、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	加 来 正 年	機能材カンパニーバイスプレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役、王子エフテックス株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	木 坂 隆 一	機能材カンパニーバイスプレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長兼務、Oji Paper (Thailand) Ltd. 取締役
取締役※	鎌 田 和 彦	資源環境ビジネスカンパニープレジデント、王子グリーンリソース株式会社取締役、王子木材緑化株式会社取締役、Pan Pac Forest Products Ltd. 取締役会長
取締役※	磯 野 裕 之	コーポレートガバナンス本部副本部長、王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役兼務、江蘇王子製紙有限公司董事、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd. 取締役会長
取締役	奈 良 道 博	弁護士、セイコーエプソン株式会社社外監査役、蝶理株式会社社外監査役、日本特殊塗料株式会社社外取締役
取締役	寺 坂 信 昭	
監査役	緒 方 元 一	(常勤) 王子コンテナ株式会社監査役、王子パッケージング株式会社監査役、王子エンジニアリング株式会社監査役、王子不動産株式会社監査役、王子マテリア株式会社監査役、王子製紙株式会社監査役、森紙業株式会社監査役
監査役	福 井 聡	(常勤) 王子エフテックス株式会社監査役、王子イメージングメディア株式会社監査役、王子グリーンリソース株式会社監査役
監査役	桂 誠	
監査役	北 田 幹 直	弁護士、シャープ株式会社社外取締役、アスクル株式会社社外監査役、株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役
監査役	宮 崎 裕 子	弁護士、株式会社セブン銀行社外取締役

- (注) 1. 取締役 奈良道博、寺坂信昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 桂誠、北田幹直および宮崎裕子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
なお、当社は、桂誠、北田幹直の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2015年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり取締役および監査役が異動しました。  
就任 取締役 木坂隆一 鎌田和彦 磯野裕之 寺坂信昭  
退任 取締役 篠田和久 東剛 秋山収  
就任 監査役 宮崎裕子  
退任 監査役 上野健二郎
4. 2015年6月26日開催の監査役会の決議により、常勤の監査役を次のとおり選定しました。  
監査役（常勤） 緒方元一  
監査役（常勤） 福井聡
5. 監査役 緒方元一は、当社入社以来財務経理部門を長く経験し、また当社子会社の財務経理部門の担当取締役も経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. ※印の取締役11名は、グループ経営委員を兼務します。
7. 2016年4月1日以降のグループ経営委員を兼務する取締役の担当は、次の「(2) グループ経営委員の状況」の表に記載のとおりです。
8. 当社は、定款の規定に基づき、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(2) グループ経営委員の状況

(2016年4月1日現在)

地位	氏名	担当
会長グループ経営委員 ※	進 藤 清 貴	グループ共同CEO
社長グループ経営委員 ※	矢 嶋 進	グループ共同CEO
副社長グループ経営委員 ※	渡 良 司	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子ネピア株式会社代表取締役会長兼務
副社長グループ経営委員 ※	淵 上 一 雄	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務
専務グループ経営委員 ※	島 村 元 明	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司管掌
専務グループ経営委員 ※	青 山 秀 彦	印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長兼務、王子物流株式会社管掌
常務グループ経営委員 ※	小 関 良 樹	イノベーション推進本部分掌、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務
常務グループ経営委員 ※	加 来 正 年	機能材カンパニーバイスプレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役、王子エフテックス株式会社代表取締役社長、シノムラ化学工業株式会社代表取締役社長兼務
常務グループ経営委員 ※	木 坂 隆 一	機能材カンパニーバイスプレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター専務取締役、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長兼務
常務グループ経営委員 ※	鎌 田 和 彦	資源環境ビジネスカンパニープレジデント
常務グループ経営委員 ※	磯 野 裕 之	コーポレートガバナンス本部副本部長、王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役兼務
専務グループ経営委員	野 沢 高 史	産業資材カンパニーバイスプレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社取締役副社長、王子マテリア株式会社代表取締役社長兼務
専務グループ経営委員	中 西 康 夫	Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.取締役社長
常務グループ経営委員	武 田 芳 明	コーポレートガバナンス本部副本部長兼王子マネジメントオフィス株式会社常務取締役
常務グループ経営委員	藤 原 省 二	王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	鴛 海 雅 宣	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼王子コンテナー株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	清 水 紀 暁	王子ネピア株式会社代表取締役社長

地位	氏名	担当
グループ経営委員	丸山 純	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼森紙業株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	横山 勝	イノベーション推進本部長
グループ経営委員	藤澤 信之	旭洋紙パルプ株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	富田 淳一	Oji Asia Management Sdn. Bhd.取締役社長
グループ経営委員	石田 浩一	王子製紙株式会社専務取締役

(注) ※印のグループ経営委員11名は、取締役を兼務します。

### (3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬	賞与	ストック・オプション	合計
取締役	16名	410百万円	129百万円	78百万円	619百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(30百万円)	—	—	(30百万円)
監査役	6名	83百万円	10百万円	—	93百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(31百万円)	—	—	(31百万円)
合計	22名	494百万円	139百万円	78百万円	712百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は年額900百万円であります。  
(2006年6月29日第82回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は年額97百万円であります。  
(2006年6月29日第82回定時株主総会決議)
3. 当期末現在の人員は取締役13名、監査役5名であります。
4. 上記のほか、2015年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する役員退職慰労金  
取締役 1名 13百万円  
取締役については、退職慰労金制度の廃止に伴い、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会で重任した取締役7名に対し、同総会において、同総会終結の時までの在任期間をもとに退職慰労金を支給することについて、ご承認いただき、その具体的金額、方法は取締役会にご一任いただきました。
5. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

(2016年3月31日現在)

区分	氏名	兼職状況
社外取締役	奈良道博	弁護士、セイコーエプソン株式会社社外監査役、蝶理株式会社社外監査役、日本特殊塗料株式会社社外取締役
社外監査役	北田幹直	弁護士、シャープ株式会社社外取締役、アスクル株式会社社外監査役、株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役
社外監査役	宮崎裕子	弁護士、株式会社セブン銀行社外取締役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

##### ② 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	奈良道博	14回中13回 (92.9%)	—	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。
社外取締役	寺坂信昭 (2015年6月26日就任)	10回中10回 (100%)	—	行政における豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	桂 誠	14回中14回 (100%)	17回中17回 (100%)	外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	北田幹直	14回中13回 (92.9%)	17回中17回 (100%)	法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	宮崎裕子 (2015年6月26日就任)	10回中9回 (90.0%)	13回中13回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。

(注) 出席状況については、取締役 寺坂信昭氏は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを、監査役 宮崎裕子氏は、2015年6月26日の就任後に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	77百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	244百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

### (4) 重要な子会社のうち他の監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、森紙業株式会社、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、KANZAN Spezialpapiere GmbH、GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Pan Pac Forest Products Ltd.、Oji Paper (Thailand) Ltd.、Kanzaki Specialty Papers Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

## (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は以下のとおりです。

### ① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

### ② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

### ③ 処分理由

- 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期および2013年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	第92期 (2016年3月31日現在)	第91期(ご参考) (2015年3月31日現在)	科目	第92期 (2016年3月31日現在)	第91期(ご参考) (2015年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>584,033</b>	<b>608,392</b>	<b>流動負債</b>	<b>516,079</b>	<b>682,938</b>
現金及び預金	43,968	45,567	支払手形及び買掛金	198,167	209,977
受取手形及び売掛金	285,954	298,826	短期借入金	178,157	319,720
有価証券	7,486	16,717	コマーシャル・ペーパー	27,000	10,000
商品及び製品	98,145	98,996	1年内償還予定社債	20,020	20,055
仕掛品	18,921	19,689	未払金	16,260	17,501
原材料及び貯蔵品	80,109	82,051	未払費用	43,096	49,077
繰延税金資産	14,439	9,771	未払法人税等	7,354	6,262
短期貸付金	4,834	4,854	関連会社株式譲渡損失引当金	—	12,362
未収入金	22,302	19,269	その他	26,022	37,981
その他	11,309	14,620	<b>固定負債</b>	<b>687,925</b>	<b>679,780</b>
貸倒引当金	△3,438	△1,973	社債	120,000	140,020
<b>固定資産</b>	<b>1,350,887</b>	<b>1,555,699</b>	長期借入金	432,556	372,784
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,137,477)</b>	<b>(1,270,469)</b>	繰延税金負債	54,447	72,096
建物及び構築物	210,163	230,297	再評価に係る繰延税金負債	7,908	8,333
機械装置及び運搬具	414,754	501,020	訴訟損失引当金	2,942	5,079
工具、器具及び備品	5,591	6,422	退職給付に係る負債	52,207	63,949
土地	237,478	239,698	長期預り金	8,020	8,061
林地	119,049	119,108	その他	9,843	9,455
植林立木	122,764	130,555	<b>負債合計</b>	<b>1,204,005</b>	<b>1,362,719</b>
リース資産	2,696	2,656	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	24,977	40,709	<b>株主資本</b>	<b>533,930</b>	<b>528,912</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(23,004)</b>	<b>(32,127)</b>	資本金	103,880	103,880
のれん	9,836	16,042	資本剰余金	112,857	112,951
その他	13,167	16,085	利益剰余金	359,830	354,828
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(190,405)</b>	<b>(253,102)</b>	自己株式	△42,638	△42,748
投資有価証券	149,094	203,675	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>59,545</b>	<b>129,744</b>
長期貸付金	5,337	3,493	その他有価証券評価差額金	25,316	53,213
長期前払費用	21,302	22,101	繰延ヘッジ損益	△771	△346
退職給付に係る資産	4,300	8,912	土地再評価差額金	5,463	5,059
繰延税金資産	880	6,055	為替換算調整勘定	41,369	76,457
その他	11,111	10,095	退職給付に係る調整累計額	△11,833	△4,638
貸倒引当金	△1,620	△1,232	<b>新株予約権</b>	<b>260</b>	<b>342</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,934,921</b>	<b>2,164,091</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>137,179</b>	<b>142,372</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>730,915</b>	<b>801,372</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,934,921</b>	<b>2,164,091</b>

連結損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第92期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第91期（ご参考） (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
売上高	1,433,595	1,347,281
売上原価	1,101,584	1,062,506
売上総利益	332,011	284,775
販売費及び一般管理費	258,325	238,080
営業利益	73,685	46,694
営業外収益	14,267	24,449
受取利息及び配当金	4,603	4,404
為替差益	－	13,280
持分法による投資利益	3,970	2,057
雑収入金	5,693	4,706
営業外費用	25,590	18,173
支払利息	9,885	11,068
為替差損	8,591	－
雑損失金	7,112	7,105
経常利益	62,362	52,970
特別利益	34,150	1,553
投資有価証券売却益	16,154	1,306
退職給付信託設定益	14,722	－
固定資産売却益	3,273	84
その他	－	161
特別損失	69,496	16,820
減損損失	61,569	191
事業構造改善費用	2,742	1,152
関連会社株式譲渡損失引当金繰入額	－	12,366
その他	5,184	3,110
税金等調整前当期純利益	27,016	37,703
法人税、住民税及び事業税	15,075	15,199
法人税等調整額	△4,031	410
当期純利益	15,972	22,094
非支配株主に帰属する当期純利益	714	4,749
親会社株主に帰属する当期純利益	15,257	17,344

# 計算書類

## 貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第92期 (2016年3月31日現在)	第91期(ご参考) (2015年3月31日現在)	科 目	第92期 (2016年3月31日現在)	第91期(ご参考) (2015年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>65,614</b>	<b>82,181</b>	<b>流動負債</b>	<b>278,570</b>	<b>360,287</b>
現金及び預金	3,654	4,543	買掛金	21	26
営業未収入金	144	170	短期借入金	211,987	312,991
販売用不動産	14	14	コマーシャル・ペーパー	27,000	10,000
繰延税金資産	837	2,526	1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期貸付金	51,328	67,369	リース債務	0	—
未収入金	9,715	7,609	未払金	12,521	6,570
その他	258	332	未払費用	4,524	3,397
貸倒引当金	△338	△386	未払法人税等	511	202
<b>固定資産</b>	<b>1,113,079</b>	<b>1,139,560</b>	関係会社株式譲渡損失引当金	292	5,477
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(107,208)</b>	<b>(109,088)</b>	債務保証損失引当金	34	—
建物	20,685	21,803	その他	1,677	1,621
構築物	627	718	<b>固定負債</b>	<b>538,132</b>	<b>486,512</b>
機械及び装置	327	590	社債	120,000	140,000
車両運搬具	0	0	長期借入金	407,767	332,590
工具、器具及び備品	855	973	リース債務	2	—
土地	45,872	46,284	繰延税金負債	345	4,724
林地	15,642	15,643	退職給付引当金	2,688	2,236
植林立木	22,577	22,692	長期預り金	5,116	5,354
リース資産	3	—	その他	2,211	1,605
建設仮勘定	616	383	<b>負債合計</b>	<b>816,702</b>	<b>846,800</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(62)</b>	<b>(64)</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	7	8	<b>株主資本</b>	<b>342,206</b>	<b>349,887</b>
その他	55	56	(資本金)	(103,880)	(103,880)
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(1,005,808)</b>	<b>(1,030,407)</b>	(資本剰余金)	(109,880)	(109,991)
投資有価証券	71,088	80,965	資本準備金	108,640	108,640
関係会社株式	519,979	533,484	その他資本剰余金	1,240	1,351
出資金	2	2	(利益剰余金)	(171,401)	(179,128)
関係会社出資金	6,360	6,360	利益準備金	24,646	24,646
長期貸付金	407,608	408,286	その他利益剰余金		
長期前払費用	1,584	1,838	固定資産圧縮積立金	17,791	17,935
その他	632	1,067	海外投資等損失準備金	293	432
貸倒引当金	△1,448	△1,597	別途積立金	101,729	101,729
<b>資産合計</b>	<b>1,178,694</b>	<b>1,221,741</b>	繰越利益剰余金	26,940	34,383
			(自己株式)	(△42,957)	(△43,113)
			評価・換算差額等	19,524	24,711
			その他有価証券評価差額金	19,999	24,711
			繰延ヘッジ損益	△474	—
			<b>新株予約権</b>	<b>260</b>	<b>342</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>361,991</b>	<b>374,941</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,178,694</b>	<b>1,221,741</b>

損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第92期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第91期（ご参考） (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
営業収益	30,436	31,498
営業費用		
一般管理費	14,801	15,115
その他	2,838	2,994
営業利益	12,796	13,388
営業外収益	9,081	9,220
受取利息及び配当金	7,234	7,275
ブランド維持収入	1,190	1,424
雑収入金	656	519
営業外費用	8,189	9,259
支払利息	5,901	6,478
ブランド維持経費	1,483	1,386
雑損失金	803	1,394
経常利益	13,689	13,349
特別利益	3,106	1,284
固定資産売却益	2,549	0
投資有価証券売却益	556	1,283
特別損失	13,669	5,749
関係会社株式評価損	13,230	—
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	292	5,477
その他	146	272
税引前当期純利益	3,126	8,883
法人税、住民税及び事業税	785	303
法人税等調整額	169	△1,178
当期純利益	2,170	9,758

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2016年5月26日

王子ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月26日

王子ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 憲二	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長坂 隆	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島村 哲	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告の一部であり、法令および定款の規定に基づき当社ホームページに掲載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。
  - ③ 上記②と同様に当社ホームページに掲載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受けました。また、2015年12月22日に会計監査人が金融庁より受けた処分および業務改善計画についての説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2016年5月26日

王子ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	緒方元一	㊟
監査役(常勤)	福井 聡	㊟
監査役	桂 誠	㊟
監査役	北田 幹直	㊟
監査役	宮崎 裕子	㊟

(注) 監査役 桂 誠、北田 幹直、宮崎 裕子は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
■ 定時株主総会	毎年6月	
■ 基準日	定時株主総会の議決権	毎年3月31日
	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
■ 公告方法	電子公告 電子公告の当社ホームページアドレス <a href="http://www.ojiholdings.co.jp">http://www.ojiholdings.co.jp</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して公告します。	
■ 単元株式数	1,000株	
■ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関郵便物送付先	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)	
■ 配当金のお支払いについて	<p>第92期の期末配当金（1株につき5円）につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間（2016年6月7日から2016年7月29日まで）内に、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。</p> <p>また、配当金の口座振込をご指定の方には「期末配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。</p> <p>なお、期末配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、「期末配当金計算書」を同封させていただいております。</p>	
■ 配当金のお受け取り方法について	<p>確実に配当金をお受け取りいただくために、振込みによる配当金のお受け取りをお勧めします。</p> <p>株券電子化により、従来の配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや、証券会社の口座でも配当金のお受け取りが可能となっております。</p> <p>詳しくはお取引の証券会社にお問合せください。</p>	

■ **住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について**

- ▶ 証券会社でお取引をされている株主様  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
- ▶ 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様  
証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。  
なお、特別口座に記録されている株式は、特別口座のままでは市場で売買することはできませんので、証券会社の口座へ振り替えられることをお勧めします。

■ **未払配当金の支払いについて**

- ▶ 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ **定時株主総会決議ご通知について**

- ▶ 当社では、第92回定時株主総会より、定時株主総会決議ご通知は下記の当社ホームページに掲載することによりお知らせすることといたしました。書面による発送はいたしませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

■ **マイナンバー制度について**

- ▶ 株式関係業務におけるマイナンバーの利用  
市区町村から通知された株主様のマイナンバーは、法令に定められたとおり、配当金に関する支払調書、単元未満株式の買取請求等の株式の譲渡取引に関する支払調書等に記載し、税務署へ提出いたします。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。
- ▶ マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先  
証券会社でお取引をされている株主様  
株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。  
特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（フリーダイヤル 0120-782-031）にお問い合わせください。

当社ホームページ

<http://www.ojiholdings.co.jp>



A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.

---

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.

---

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内略図

会 場

**当社本社本館ビル**  
東京都中央区銀座四丁目7番5号  
電話 (03) 3563-1111 (代)

交 通 の  
ご 案 内

JR **有楽町駅**  
地下鉄 **銀座駅** (銀座線、丸ノ内線、日比谷線)  
**銀座一丁目駅** (有楽町線)  
**東銀座駅** (浅草線、日比谷線)

